

# 家畜衛生だより

R5-18 令和5年9月発行

置賜家畜保健衛生所  
置賜家畜衛生指導協会  
〒999-2232 南陽市三間通 444  
TEL 0238-43-3217  
FAX 0238-43-5249

## 渡り鳥のシーズンに備え 鶏舎の再確認をお願いします

高病原性鳥インフルエンザについては、昨シーズン、国内では過去最多となる26道県84事例で発生が確認、約1,771万羽の家きんが殺処分されました。近年、世界的流行が続いており、台湾では本年7、8月に発生、南樺太では本年7月に死亡野鳥からウイルスが検出されています。

今秋以降、渡り鳥によりウイルスが侵入するリスクは高く、本年も厳重な警戒が必要です。各農場においてウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

## 農場の衛生管理について

### 1. 衛生管理区域\*に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗浄・消毒スプレーの使用
- ②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用
- ③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置

※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

### 2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎専用長靴の使用



### 3. 野生動物侵入防止対策

- ①野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕  
鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、ネットを設置（網目2cm以下）し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。
- ②ねずみ及び害虫の駆除  
殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。

# ウイルスの侵入を 防止するために

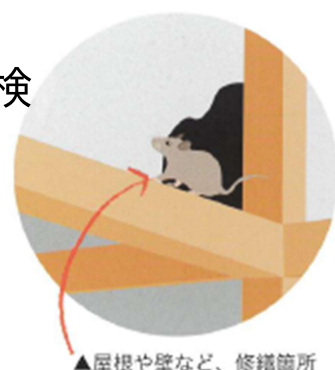
昨シーズンの疫学調査により、発生農場では長靴交換の不備、動線の交差、出入り口の隙間など、ウイルスが侵入する経路となりうる所見が確認されています。次の点に特に注意し、定期的な点検を行いましょう。

## 衛生管理区域や鶏舎に入る全ての人の衛生対策を徹底しましょう

- ・消毒や着替えの前後で交差しない動線の設定
- ・すのこ等で明確な境界線を設定

## 感染源となりうる野鳥・野生動物の侵入防止対策をしましょう

- ・農場内の整理整頓
- ・鶏舎の侵入口や天井裏等の目が届きにくい場所の点検
- ・堆肥舎や鶏糞搬出口への覆いの設置
- ・屋根・入気口への野鳥よけの設置
- ・入気口対策(フィルター設置など)



▲屋根や壁など、修繕箇所

(中央畜産会パンフレットより)

**飼養鶏等の健康観察を毎日入念に行い、死亡羽数の増加などの異状があれば  
早期通報をお願いします！**

**またアヒルは症状が分かりにくいといわれております。産卵率の低下、元気  
消失等、わずかな異状であっても家畜保健衛生所に通報をお願いします！！**

**0238-43-3217 または 080-1840-0705**

置賜家畜保健衛生所

土日祝日も対応しています